

業務及び財産の状況に関する説明書

【2020 年 12 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社 susten キャピタル・マネジメント

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

株式会社 susten キャピタル・マネジメント

2. 登録年月日（登録番号）

2019年7月4日

（関東財務局長（金商）第3201号）

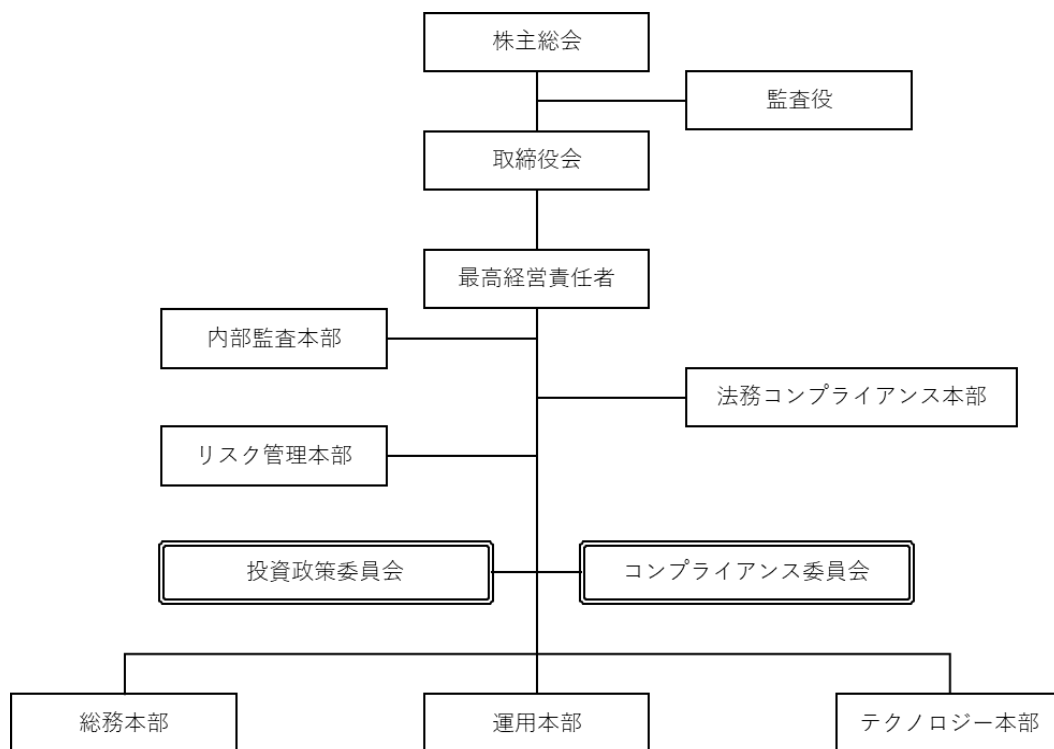
3. 沿革及び経営の組織

（1）沿革

2019年7月	株式会社 susten キャピタル・マネジメントを設立
2019年11月	第三者割当増資を実施 資本金及び資本準備金を1億500万円とする
2020年5月	東京理科大学ベンチャーファンドを引受先とした第三者割当増資を実施 資本金及び資本準備金を4億500万円とする
2020年6月	投資運用業、第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業の登録を完了
2020年7月	一般社団法人 投資信託協会に加入
2020年9月	一般社団法人 日本投資顧問業協会に加入
2020年10月	投資一任サービス向けの3本の投資信託を設定、運用開始
2021年2月	日本初の完全成果報酬型おまかせ資産運用サービス「SUSTEN」を正式に提供開始

(2) 経営の組織

(2020 年 12 月 31 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は商号若しくは名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2020 年 12 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	保有比率(%)
① 岡野 大	1,250,000	34.8
② 山口 雅史	900,000	25.1
③ TUSIC 投資事業有限責任組合	718,500	20.0
④ 株式会社レフティ	233,477	6.5
⑤ 益子 遼介	175,000	4.9
⑥ 中村 翔	175,000	4.9
⑦ 個人	140,086	3.9
計 7 名		100.0%

※ 保有比率は小数点第 2 以下を四捨五入して表示しています。

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(2020 年 12 月 31 日現在)

役職名	氏名	代表権	常勤・非常勤の別
代表取締役	岡野 大	有	常勤
代表取締役	山口 雅史	有	常勤
取締役	益子 遼介	無	常勤
取締役	中村 翔	無	常勤
監査役	内川 泰子 (旧姓 谷口)	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(2020 年 12 月 31 日現在)

氏名	役職名
岡田 里沙 (旧姓 高橋)	法務コンプライアンス本部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

(2020 年 12 月 31 日現在)

氏名	役職名
山口 雅史	代表取締役 最高投資責任者 運用本部長
岡野 大	代表取締役
高橋 志保	運用管理部長
岩元 智雄	トレーダー

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項）

- ① 投資運用業
- ② 有価証券等管理業
- ③ 有価証券の募集または私募

(2) 金融商品取引業付随業務

該当事項はありません。

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2020 年 12 月 31 日現在)

名称	所在地
本店	東京都中央区日本橋兜町 8 番 1 号

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

顧客からの苦情等については、「苦情・紛争処理規程」に基づき対応します。顧客からの苦情の申出を受け付けた場合は、直ちに法務コンプライアンス本部に報告され、法務コンプライアンス本部は関係部署と連携し、その事実を確認するとともに、誠実かつ適切にその解決を図るものとしします。また重要と判断された案件については速やかに取締役会に報告し、解決に向けた措置を講じます。

なお、当社の金融商品取引法の業務に関する苦情の解決については、上記の社内措置を講じるほか、次のとおり外部機関を通じて苦情処理措置・紛争解決措置を講じています。

一般社団法人 日本投資顧問業協会（F I N M A C に業務委託）および一般社団法人投資信託協会（F I N M A C に業務委託）を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 加入する金融商品取引業者

一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 投資信託協会

(2) 対象事業者となる認定投資者保護団体

該当事項はありません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入している投資者保護基金の名称

該当事項はありません。

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は2020年6月26日に金融商品取引業者としての登録が完了し、7月に一般社団法人投資信託協会に、9月に一般社団法人日本投資顧問業協会に加入することとなりました。個人投資家向けの投資一任サービスを提供するために、10月にはサービスの投資対象となる3本の自社設定公募投資信託（「グローバル分散投資ポートフォリオ（R）」「グローバル複合戦略ポートフォリオ（G）」「グローバル債券投資ポートフォリオ（B）」）の設定を行い、運用を開始しております。当社の個人投資家向けサービスは、投資家毎にハイ・ウォーター・マークを管理する完全成果報酬型にて設計されているため、これらの投資信託はすべてゼロ・フィー・クラスとして建てられております。

当年度内の投資一任サービス開始に向け、各事業者との接続やWEBアプリケーション等の開発を行って参りましたが、一部事業者との接続に遅れが生じ、サービス開始は翌年度に繰り越されることとなりました。

2. 業務の状況を示す指標

（1） 経営成績等の推移

（単位：千円）

	第 1 期 2019 年 12 月期	第 2 期 2020 年 12 月期
資本金	61,000	220,000
発行済株式数（株）	2,873,563	3,592,063
営業収益	0	0
受入手数料	0	0
トレーディング損益	0	0
純営業収益	0	2,007
経常損益	△8,969	△112,256
当期純損益	△9,090	△112,546

（2） 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当事項はありません。

② 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

特記事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2020 年 12 月期
自己資本規制比率 (A/B) x 100	462.4%
固定化されていない自己資本 (A)	265
リスク相当額合計 (B)	57
市場リスク相当額	37
取引先リスク相当額	0
基礎的リスク相当額	19

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	2020 年 12 月期
使用人	14 人
(うち外務員)	0 人

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	注記番号	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		92,626	49,016
有価証券		-	231,545
前払費用		699	2,780
未収入金		-	2,003
未収消費税等		503	4,500
流動資産合計		93,829	289,845
固定資産			
有形固定資産			
器具備品	1	1,542	2,096
有形固定資産合計		1,542	2,096
無形固定資産			
ソフトウェア		-	492
無形固定資産合計		-	492
投資その他の資産			
長期差入保証金		1,089	4,072
長期前払費用		-	4,233
投資その他の資産合計		1,089	8,305
固定資産合計		2,631	10,895
繰延資産			
創立費		217	169
株式交付費		316	208
繰延資産合計		534	377
資産合計		96,994	301,118
負債の部			
流動負債			
預り金		127	538
未払金		-	690
未払費用		-	12,935
未払法人税等		120	2,419
流動負債合計		248	16,583
負債合計		248	16,583

(単位：千円)

	注記番号	前事業年度 (2019 年 12 月 31 日)	当事業年度 (2020 年 12 月 31 日)
純資産の部			
株主資本			
資本金		61,000	220,000
資本剰余金			
資本準備金		44,316	185,649
資本剰余金合計		44,316	185,649
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		△ 9,090	△ 121,635
利益剰余金合計		△ 9,090	△ 121,635
株主資本合計		96,226	284,014
新株予約権		520	520
純資産合計		96,746	284,534
負債・純資産合計		96,994	301,118

(注) 千円単位未満の端数は切捨てのうえ表示しています。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019 年 7 月 4 日 至 2019 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)
営業収益	-	-
営業費用		
広告宣伝費	-	255
調査費		
調査費	-	460
情報機器関連費	750	4,200
その他の調査費	-	67
調査費合計	750	4,728
営業雑経費		
通信費	76	474
印刷費	-	11
協会費	-	1,797
諸会費	-	415
その他	-	357
営業雑経費合計	76	3,056
営業費用合計	826	8,040
一般管理費		
給料		
役員報酬	3,200	18,000
給料・手当	1,060	24,868
法定福利費	376	5,582
その他の福利厚生費	-	183
給料合計	4,636	48,634
旅費交通費	-	1
租税公課	37	4,754
不動産関係費		
不動産賃借料	907	3,306
その他の不動産関係費	78	874
不動産関係費合計	985	4,181
固定資産減価償却費	190	1,020
諸経費		
業務委託費	795	34,009
消耗品費	334	424
器具備品費	717	2,690
システム利用料	25	3,884
その他	385	6,432
諸経費合計	2,258	47,441
一般管理費合計	8,108	106,032
営業損失 (△)	△ 8,936	△ 114,073

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019 年 7 月 4 日 至 2019 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)
営業外収益		
受取利息	-	1
助成金	-	2,003
雑益	-	2
営業外収益合計	-	2,007
営業外費用		
有価証券売却損	-	31
為替差損	-	1
創立費償却	24	108
株式交付費償却	9	48
営業外費用合計	33	189
経常損失 (△)	△ 8,969	△ 112,256
税引前当期純損失 (△)	△ 8,969	△ 112,256
法人税、住民税及び事業税	120	290
当期純損失 (△)	△ 9,090	△ 112,546

(注) 千円単位未満の端数は切捨てのうえ表示しています。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2019 年 7 月 4 日 至 2019 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	20,000	5,000	5,000	-	-	25,000	-	25,000
当期変動額								
新株の発行	41,000	39,316	39,316	-	-	80,316	-	80,316
当期純損失（△）	-	-	-	△ 9,090	△ 9,090	△ 9,090	-	△ 9,090
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	520	520
当期変動額合計	41,000	39,316	39,316	△ 9,090	△ 9,090	71,226	520	71,746
当期末残高	61,000	44,316	44,316	△ 9,090	△ 9,090	96,226	520	96,746

当事業年度（自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	61,000	44,316	44,316	△ 9,090	△ 9,090	96,226	520	96,746
当期変動額								
新株の発行	159,000	141,333	141,333	-	-	300,333	-	300,333
当期純損失（△）	-	-	-	△ 112,546	△ 112,546	△ 112,546	-	△ 112,546
当期変動額合計	159,000	141,333	141,333	△ 112,546	△ 112,546	187,787	-	187,787
当期末残高	220,000	185,649	185,649	△ 121,635	△ 121,635	284,014	520	284,534

（注）千円単位未満の端数は切捨てのうえ表示しています。

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

器具・備品 3～5年

② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用 均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

3. 繰延資産の処理方法

① 創立費 5年間の均等償却によっております。

② 株式交付費 3年間の均等償却によっております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

・「収益認識に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用方針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改定され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022 年 12 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日）

(1) 概要

関連する会計基準の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021 年 12 月期の期末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021 年 12 月期の期末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
器具備品	190	1,196

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年7月4日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,500,000	-	-	2,500,000
S種優先株式(株)	-	373,563	-	373,563
合計(株)	2,500,000	373,563	-	2,873,563

(変動事由の概要)

S種優先株式の発行による増資 373,563株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式数				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	520
合計		-	-	-	-	520

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,500,000	-	-	2,500,000
S種優先株式(株)	373,563	-	-	373,563
A種優先株式(株)	-	718,500	-	718,500
合計(株)	2,873,563	718,500	-	3,592,063

(変動事由の概要)

A 種優先株式の発行による増資 718,500 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式数				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	520
合計		-	-	-	-	520

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2020 年 12 月期		
	取得価額	時価	評価損益
流動資産	—	—	—
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	200	231	31
固定資産	—	—	—
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項の規定に基づき、第2期事業年度（自2020年1月1日至2020年12月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況

当社は、コンプライアンス態勢の整備及び強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、その課題を達成するために、具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）や行動規範（コンプライアンス・マニュアル）を策定し、日常業務において実践されるよう役職員に対して研修等を通じて周知徹底を図っています。

コンプライアンス関連情報を基にコンプライアンス態勢の実効性を及びコンプライアンスプ・プログラムを評価し、取締役会に付議するための組織として、コンプライアンス委員会を設けています。また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理すべく他の部門から独立して法務コンプライアンス本部を設置し、責任者である法務コンプライアンス本部長を中心に各部門と連携してコンプライアンス体制の構築・維持・向上の推進に努めています。

内部監査部門においては、被監査部門より独立した立場で、内部監査計画に基づき定期的の実効性のある内部監査を実施します。被監査部門の業務執行状況や内部管理の適切性、有効性、合理性等を検証・評価し、改善状況を適切に管理するとともに、適宜代表取締役及び取締役会に対し報告します。

2. 分別管理等の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以上